

資料提供	
令和3年8月10日	
担当課 (担当者)	教育人材開発課 (漆原)
電話	0857-26-7539

米子工業高等学校における個人情報流出について

米子工業高等学校において、部活動で生徒輸送を行う際に職員が使用する自動車への生徒5人分の同乗願（以下「書類」という。）を、誤って校外で一時的に紛失したことが判明しましたので、その状況とその後への対応について報告します。

1 発覚日時

令和3年8月3日（火）午後5時30分頃

2 概要

- ・令和3年8月3日（火）教諭Aは、講師B及び講師Cとともに校外で部活動を行うことを計画。
- ・事前に学校長へ申請し許可を得た、自家用車出張外業務等使用兼児童生徒同乗許可申請書、書類及び部活動の道具を自家用車に積み込み活動場所へ移動。
 - 書類は緊急時に生徒の家庭と連絡を取るために持参
 - 荷物を積み込む際、いくつかの道具等を自家用車の屋根後部に置いたと認識
- ・教諭A、講師B及び講師Cは部活動を予定通り実施した後、午後3時30分頃米子工業高等学校において解散。
 - 教諭Aは書類を紛失していることに気付いていない
- ・午後5時30分頃、米子工業高等学校近くの住民の方が「自宅のブロック塀に立てかけてあった。」と、書類の挟んであるバインダーを持参され、事務職員が受け取り返却されたことで事案が発覚。

3 誤って流出した書類とその記載内容

- ・被害生徒5人分の氏名・保険証番号・血液型、保護者の氏名・緊急連絡先（電話番号）。

4 原因

- ・教諭Aが書類を積み込む際、自家用車の屋根後部に置いたまま自家用車を発車させたことにより、学校付近の道路に落下させたものと考えられる。

5 対応状況

- ・令和3年8月6日（金）においてすべての家庭に電話で謝罪を行うとともに緊急連絡先への不審な電話等がないことを確認。
- ・令和3年8月6日（金）から令和3年8月11日（水）の期間に管理職及び教諭Aが各保護者へ直接謝罪。（1名は予定）

6 再発防止策

- ・持ち物リストを作成、活用することで紛失、忘れ物等を防止する。
- ・個人情報を外部に持ち出す際は、個人情報学校外持ち出し許可申請書を提出し、許可を受けることを再度徹底させる。